

2025年5月28日

各位

会社名 株式会社 NEW ART HOLDINGS
代表取締役会長兼社長 白石幸生
(コード番号 7638 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役 神尾常夫
電話 03-3567-8098

創業30周年記念感謝特別株式無償割当てによる
1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りの件
(会社法第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第234条第4項および第5項の規定に基づく株式無償割当てによる1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、創業30周年記念感謝特別株式無償割当て(普通株式1株につき、普通株式0.1株の交付)を行いました。この株式無償割当てにより生じた1株に満たない端数の処理につきましては、会社法第234条第4項および第5項の規定に基づき、本日開催の取締役会において株式会社東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、自己株式として買い取ることを決議いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買取る株式の総数 5,255株

(3) 買取りと引き換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取り日(2025年5月28日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引が無い場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取り日 2025年5月28日

ただし、当該日に売買取引が無い場合は、その後、株式会社東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以上